

平成28年度

特許や商標に関する悩みや課題はありませんか？

まずは

知財総合支援窓口

にご相談ください！

こちらまでお電話ください

直通 023-647-8130



またはナビダイヤル TEL:0570-082100 FAX:023-647-8129

相談日

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝祭日、年末年始休を除きます)

この他、「知財専門家(弁理士・弁護士)の常駐相談」や鶴岡市・酒田市・新庄市・長井市・米沢市に「外部支援窓口」を開設します。

詳しくは裏面をご覧ください。➔

このようなご相談が **無料** でできます

- ? 特許や商標などの出願手続き方法や登録までの費用を教えてください。
- ? 自社技術の知的財産権による保護手段を知りたい、活用したい。
- ? 製品開発の前に先行する技術の調査を行いたいけれど、どうすればいいの？
- ? 知的財産での保護を図りながら地域ブランドの確立を目指したい。 など

電話でお気軽にお問い合せください。

中小企業等には必要に応じ訪問もいたします。

ご相談いただいた内容は守秘義務により保護されます。

知財総合支援窓口では、知財支援アドバイザー(窓口支援担当)が、皆様の知的財産に関する悩みや課題を、ワンストップで解決するための支援を行います。また、その場での支援が難しい場合は、知財専門家(弁理士など)と共同で支援いたします。



アクセス

- 車でお越しの場合
東北中央自動車道、山形中央ICから約15分
- 公共交通機関でお越しの場合
JR山形駅からタクシーで約10分
山形～柏倉・すげさわの丘・荻の窪線利用。
バス停「山形駅西口」乗車、「沼木」降車 約11分
バス停「沼木」から徒歩9分



事業に関するお問い合わせ先

一般社団法人 山形県発明協会知財総合支援窓口

山形県山形市松栄2-2-1 (山形県高度技術研究開発センター) Tel: 023-647-8130 Fax: 023-647-8129

(独)工業所有権情報・研修館事業

